

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	9,876.11	0.25%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	6,019.95	-0.62%
パキスタン	カラチ 全株指数	22,449.52	0.82%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,484.53	0.26%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.6980	0.24%
スリランカ	スリランカルピー	0.7852	-0.36%
パキスタン	パキスタンルピー	1.0890	0.28%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.4527	0.15%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【インド：世界3位の自動車市場へ】

インド株式市場は、前週の上げ幅が過去4年間で最大となったことから、もみ合う展開となりました。利益確定の売りに押される一方、欧州中央銀行(ECB)の追加緩和期待が相場を支え、狭いレンジ内の動きとなりました。

中国を筆頭とした新興国の自動車市場が縮小傾向にあるなか、インドでは自動車販売競争が激化しています。日系自動車メーカーがしのぎを削る同国では、スズキが小型車中心に5割近いシェアを誇っていますが、幅広い消費者を取り込もうと、子会社マルチ・スズキが昨年立ち上げた新しい販売網で、高級感のあるラインアップ拡充に取り組んでいます。一方、市場開拓に出遅れたトヨタは、完全子会社化するダイハツの小型車をインドに投入し、失地回復を狙っているようです。インド自動車工業会(SIAM)では、同国が10年後に中国・米国に次ぐ世界3位の市場になると推測しています。

【スリランカ：財政健全化へ増税案】

スリランカ株式市場は下落基調が継続しました。2月中旬に行なわれた想定外の利上げのほか、政府がキャピタルゲイン税の導入を発表したこと、フィッチの格下げ(3月4日付レポート参照)に続き、スタンダード&プアーズ(S&P)が格付け見通しを「安定的」から「ネガティブ」へ変更したことなどが響き、9日には約27カ月ぶりとなる安値水準まで下落しました。S&Pは、拡大する政府債務が高い成長見通しを打ち消し、信用力に疑念を与えていると述べています。

8日、同国政府は税制改正案を議会に提示しました。これには付加価値税(VAT)を11%から15%に引き上げる(生活必需品や電気は除く)、不動産や株式取引に関するキャピタルゲイン税を導入するなどが含まれています。政府は増税により財政の健全化に向けた取組姿勢を格付け機関に示すだけでなく、国際通貨基金(IMF)からの15億ドルの融資の実現にもつなげたい考えです。中銀総裁は融資が実現すれば金利負担の低減につながると述べています。

【パキスタン：コカ・コーラ、投資拡大を約束】

パキスタンを含む中央アジア地域で事業を展開し、コカ・コーラグループの中でも5番目の売上規模を誇るコカ・コーラ・アイセック社のチェアマンは、7千万ドルをかけた同国内の瓶詰工場の操業開始式典に出席し、さらなる投資を検討すると述べました。若く才能にあふれた労働者を豊富に抱える同国の未来を信じているとし、今後3年後で2億ドルの追加投資を計画しているとしています。また、同国のパンジャーブ州政府は官民パートナーシップ(PPP)を活用し、食品や生活用品の安売りで知られる外資小売チェーンの地域展開を支援すると発表しました。雇用の創出や生活水準の向上につながると歓迎されているようです。

【バングラデシュ：インド、開発支援融資枠を20億ドルへ拡大】

インド政府はバングラデシュに対する開発支援融資枠を20億ドルに拡大すると発表しました。モディ首相が昨年6月に訪れた際に約束された案件の一つで、他国に対する融資枠としては過去最大となります。インフラ整備のほか、社会保障、教育プログラムの充実などに活用される予定となっています。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

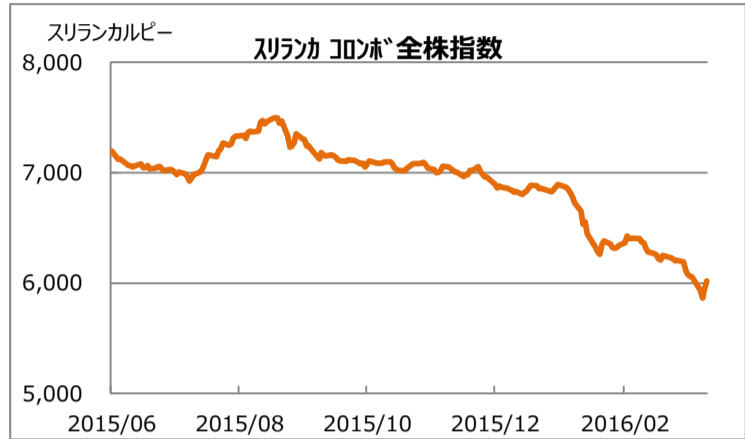
南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2016年3月11日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



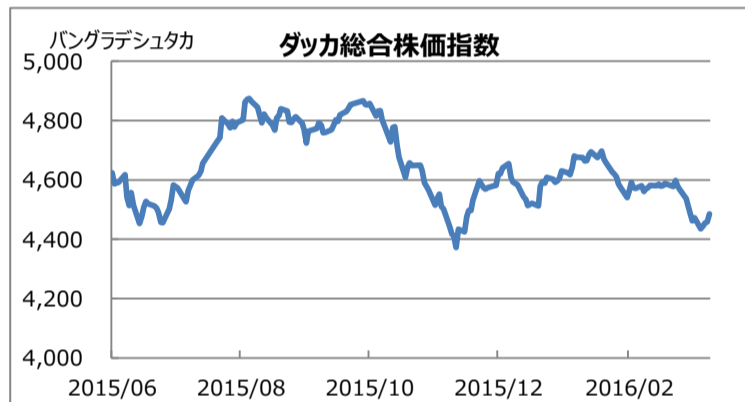
—インド—



—スリランカ—



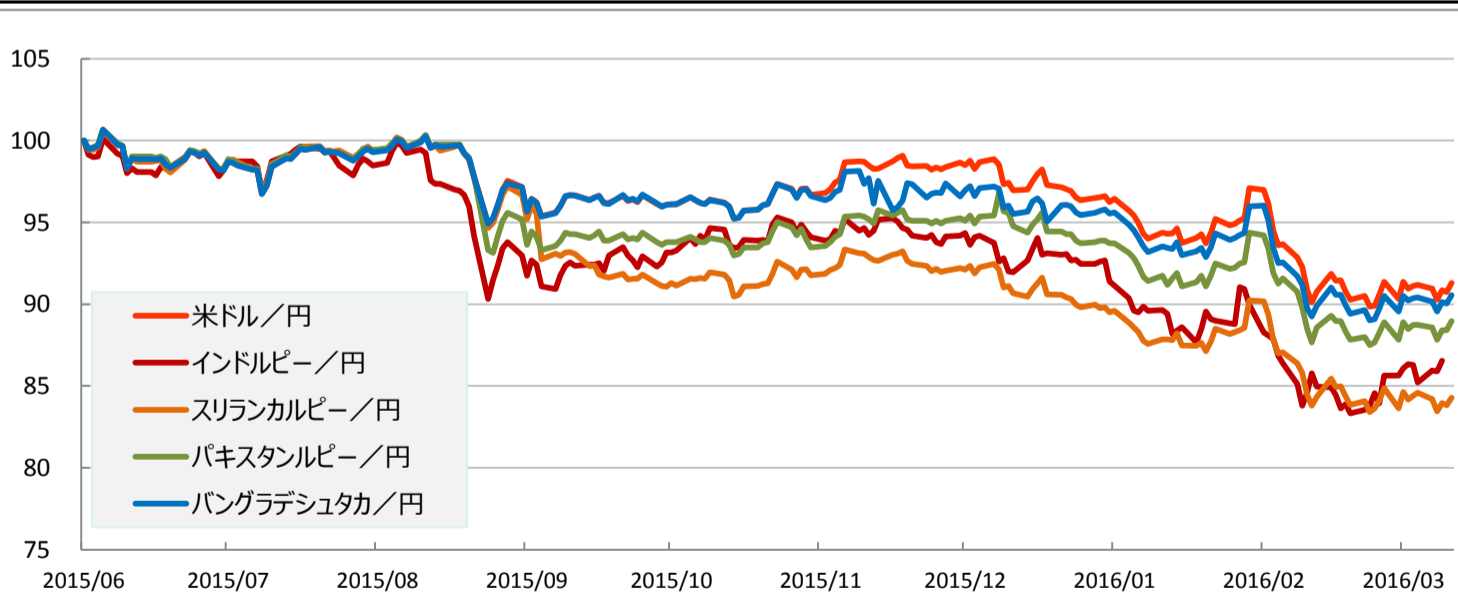
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2016年3月11日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。